

2012.3.22 第5回 日中議員会議 はたともこ発言内容(議題:経済・社会・エネルギー)

民主党・参議院議員の はたともこ でございます。

今日は、このような会議に参加させていただきまして、大変光栄に存じます。ありがとうございます。

私は、現在、日本政府が交渉参加のために事前協議を行っている TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)に、現段階では日本は参加すべきではないと考えております。

野田内閣総理大臣も、今年1月24日の施政方針演説で、「まずは、アジア太平洋自由貿易圏、いわゆる FTAAP 構想の実現を主導し、高いレベルでの経済連携を通じて自由な貿易投資のルールづくりを主導することが、こうした戦略的な対応の先駆けです。日韓・日豪交渉を推進し、日中韓や ASEAN を中心とした広域経済連携の早期交渉開始を目指すとともに、環太平洋パートナーシップ協定いわゆる TPP 協定への交渉参加に向けた関係国との協議を進めていきます。併せて日・EU の早期交渉開始を目指します」と述べられました。

私は、まずは、日中韓 FTA、そして中国が提唱される ASEAN+3(EAFTA)、日本が提案する ASEAN+6(CEPEA)の交渉を先に進めるべきだと思っております。まず、東アジアの包括的経済連携(RCEP)が先だと思います。中国の先生方には、是非、大局的見地に立って、ASEAN から見て FTA・EPA の相手国である日本・中国・韓国・インド・オーストラリア・ニュージーランドも含めた ASEAN+6 にご賛同いただけるよう、お願いしたいと思っております。

私が TPP ではなく ASEAN+6 が良いと思う理由の一つが、著作権法の保護期間の問題です。アメリカや EU では著作権の保護期間は著作権者の死後 70 年です。東アジアでは、多くの国が死後 50 年です。私は著作権者・アーティスト・クリエイターの権利も勿論大切ですが、消費者エンドユーザーの権利も大切にしなければならないと思います。全てのアーティスト・クリエイターは、最初はエンドユーザーとして先人の著作物を見て、聴いて才能を育てていくのです。ASEAN+6 が主導すれば、保護期間はきっと 50 年になると思います。

『50 not 70』是非、日本と中国、東アジアそして世界のエンドユーザー、若者の力で、著作権のルールづくりをしていきたい、いくべきだと思っております。

以上でございます。

どうもありがとうございました。

中国議員団の先生方におかれましては、日本滞在中、どうぞ良い旅をお過ごしくださいませ。

(以上)